

令和4年度 事業計画

昨年、新型コロナウイルス感染症は全国的に急拡大を見せ、いまだに終息の気配が見えません。早い時期での新型コロナウイルス感染症の終息と経済の回復を期待しつつも、実際にはまだしばらくの間は感染防止の様々な取り組みの継続を辛抱強く行う必要があるものと思います。

そのような状況下、わが国では世界でも例を見ない少子高齢化に歯止めがかからず、労働力人口が減少する中、生涯現役社会を実現する必要性が年々高まってきています。

昨年4月1日に高年齢者雇用安定法が改正され、働く意欲がある誰もが年齢に関係なく活躍できる環境を整備するものとして、65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの就業確保が努力義務とされました。今回の改正により、センター入会者数にも少なからぬ影響が出るのではないかと注視している状況です。

一方で雇用によらない高年齢者の働き方の一翼を担うシルバー人材センター事業にもこれまで以上に大きな期待が寄せられ、地域社会でこれまでの知識や経験を活かして働くことで、地域の活性化に寄与するというシルバー人材センターの役割は大きくなっていくものと思われま

す。そうした中、会員が増加することにより、これまで以上に就業機会の拡大に期待が寄せられるところでございます。令和4年度においても、引き続き会員増強に注力しながら就業機会の拡大を図ります。そして、地域にとって魅力あるシルバー人材センターとなるよう役職員及び会員一同が協力し合いながら、次の事業を進めてまいりますので会員の皆様のご協力をお願いいたします。

1. 普及啓発事業の推進

(1) 事業広報と会員増強の取り組み

今まで以上にシルバー事業を社会に広く周知し、多くの市民に活用していただけるよう、シルバー事業の広報を工夫して努めるとともに、一人でも多く会員登録いただけるよう下記のとおり取り組みます。

- ①令和4年度末の会員数の数値目標を2,225人とし、達成にむけ、元気で働く意欲のある高齢者の会員増強を図ります。
- ②毎年10月のシルバー人材センター普及啓発強化月間に合わせて、新聞折込広告を配布するとともに、各市での出張説明会をはじめ、女性を対象とした入会説明会、休日における出張説明会を開催し、普及啓発活動を推進します。
- ③バス車内放送広告や市役所インフォメーション掲出等を実施するほか、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、多くの市民が集う朝霞市の「彩夏祭」、志木市の「市民まつり」、和光市の「ゆめあい和光まつり」等のイベントに参加し、センター事業のPRに努めてまいります。
- ④会員自らの力で会員増強や仕事募集につなげる目的で、会員による紹介キャンペーンを引き続き実施し、ご紹介いただいた会員に粗品を進呈いたします。
- ⑤センターのパンフレットや、広報委員会が年2回発行する「シルバーだより」を公共機関に配架するほか、市の広報紙や掲示板、センターホームページを活用し、事業のPRに努めます。

(2) 就業機会の開拓と提供

令和4年度の目標契約金額を10億9,063万円（請負・委任）とし、請負・委任事業と派遣事業それぞれの性質に応じて新規開拓・既存就業先の拡大を行い、会員の能力と希望に応じて提供できるよう努めます。

- ①就業機会開拓専門員が担当地区の既存就業先の拡大及び事業所訪問による新規開拓に努めるとともに、発注者や地域社会のニーズ等の把握を行い、さらなる就業機会の拡大・確保を推進します。
- ②当センターのホームページを活用し、会員に仕事情報を公開し、希望する会員は等しく応募する機会を設けることで、会員が自発的・積極的に活動できる環境を整えます。

- ③就業機会拡大として、既存の就業先での女性の活用についても引き続き調査してまいります。

2. 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業の推進

安全と健康管理はセンター事業の最重要課題であり、毎年事故ゼロを目標にしておりますが、就業中・途上での事故は毎年10件から12件程度の発生で推移しております。

これまで以上に一人一人が日々の健康管理と安全就業に最大限の注意を払っていただき、元気に活躍できるよう、安全委員会を中心に引き続き活動を行ってまいります。

- ①シルバーだよりやセンターホームページに、安全関連記事・事故事例の掲載を行い、会員一人一人に就業中及び行き帰りの事故防止への意識啓発を行います。
- ②安全委員会による就業場所巡回を年3回実施し、必要に応じて指導・助言を行います。
- ③就業途上の傷害事故では自転車乗車時の事故が多く見られることから、朝霞警察署等関係機関と連携をとり、自転車安全運転講習会を開催し交通安全の再認識を図ってまいります。
- ④昨年度に引き続き、無事故記録表を事務所に貼り出し、目に見えるかたちでの意識啓発を図ります。
- ⑤新たな取り組みとして、安全・適正就業強化月間（7月）も含め、安全委員会で「安全就業だより（仮称）」を年4回発行・配布するとともに、安全標語の募集等を行うことで、会員の安全就業への意識啓発を図ります。
- ⑥従来就業場所巡回以外にも、事故発生時には現場調査等を行い、調査結果を広く周知し再発防止に努めてまいります。

(2) 適正就業の推進

公益法人として関係法令を遵守し、契約書の取り交わしや仕様書の見直し等、就業の適正化に努めてまいります。

- ①埼玉労働局等の関係機関から請負契約についての指導等を受けることのないよう、契約書・仕様書の整備や就業実態の適正化に引き続き取り組みます。
- ②請負や委任になじまない業務については、シルバー派遣事業で対応できるよう発注者と交渉してまいります。
- ③会員に公平な就業機会を提供することができるよう「就業の基準に関する要綱」に基づき、長期就業者の交替やローテーション就業の推進に努めてまいります。

3. 組織、運営体制の整備充実

シルバー人材センター事業を継続していくためには安定的な財政基盤が重要となります。国や市からの補助金を有効活用して事業を進めておりますが、これまで以上に安定した財政基盤を築くため、更なる経費の節減に努めるとともに適切な会計処理ができるよう助言・指導を求めるため、税理士と委託契約を交わします。

また、令和5年10月に消費税制度の変更が予定されておりますので、その動向を注視しながら事務費率の改正等についても検討してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症は収束の気配が見えないことから、サービス対応マニュアルや事業継続計画に基づき、事業運営が停止しないよう努めてまいります。

4. 情報交換及び調査研究

(1) ホームページの充実

センターホームページを活用し、入会説明会や安全関連記事、仕事情報の提供などの情報をお伝えできるよう努めてまいります。

また、県内外を問わず先進地域のシルバー人材センターと情報交換を行い、好事例の情報収集に努め、より効率的で効果的な体制の整備に向けて調査研究を行ってまいります。

(2) 会員活動の充実

会員有志による親睦会活動が始動して5年目を迎えます。引き続き会員が自立的に交流・成長し、活動が従来以上に発展するよう必要に

応じて情報提供をしております。

(3) 中期計画策定に係る調査研究

事業強化を目的とする中期計画の策定に向け、引き続き調査研究しております。

5. 研修等

(1) 新規入会説明会について

毎月入会説明会を開催し、センターへの新規入会を希望する方に対して、センター事業の基本理念・仕組み及び現状を正しく理解していただいた上で入会登録をしていただきます。

(2) 技能研修等の推進

技能・技術を持った会員の入会を待つだけでなく、会員に対して知識や技能の向上・習得を図るため、新型コロナウイルスの感染対策をとりながら、次のように各種講習会を開催いたします。

- ①後継者となる会員の育成及び需要の多い時期の発注に対応するため、植木剪定講習を実施し、就業会員の養成を図っております。
- ②公的な施設管理業務に就業する会員を対象に、施設利用者への接遇能力の向上を目的とした接遇研修を実施いたします。
- ③刈払機講習会を実施し、後継者となる会員の育成及び需要の多い時期の発注に対応しております。
- ④就業時の緊急対応を円滑に行うため、施設管理就業会員を中心に消防訓練及び普通救命講習（AED）を実施いたします。

(3) 会員親睦研修旅行

多くの会員が交流と親睦を深められるよう始められた会員親睦研修旅行ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことから、あり方を含めて検討しております。

(4) フレイル予防

会員が元気に長く地域で働くことを目指すため、自身の体力を知ることが重要と考え、東京都健康長寿医療センターと連携して会員向けの健康体力測定講座を引き続き実施してまいります。

6. 事務局体制の効率化と充実

事務局職員の資質向上のため、各種研修会への参加、定期的なミーティングを実施することで情報の共有化を進め、公益社団法人の事務局として多様化する事務に対して、より効率的な執行体制の整備に努めてまいります。

7. シルバー派遣事業

ひとりでも多くの会員に就業機会を提供できるよう、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所としてシルバー派遣事業を推進し、請負や委任になじまない業務についてはシルバー派遣事業で対応できるよう努めてまいります。